

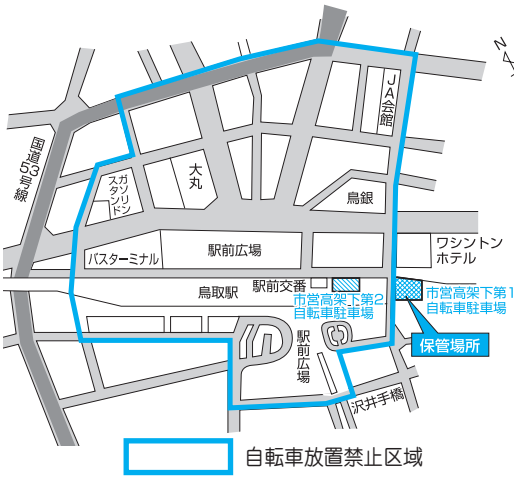
市役所に
寄せられる

市民のみなさんからの 疑問にお答えします

市内で自転車を置いてはいけない
区域があると聞きましたが、具
体的にはどこでしょうか？

鳥取市では、快適な道路通行や駅周
辺の環境美化を目的として昭和六十
年から「鳥取市自転車の放置の防止に
関する条例」を施行し、歩行者など
の利便性を図っています。

この条例では、公共の場へ自転車
を放置しないよう呼びかけるほか、鳥
取駅を中心とする禁止区域（図の太線



自転車放置禁止区域

管内)を定め、区域内に二時間以
上放置された自転車を撤去する
こととしています。撤去された
自転車は第一自転車駐車場に保
管し、持ち主がわかり、自転車を
返還する際に撤去保管費として
1,050円をいただいています。
また、引き取り手のない自転車
は、六ヶ月経った後に処分してい
ます。

道路はみんなのものです。「一
台くらいなら邪魔にならないの
では」という気持ちが放置自転車
の増加をまねいています。放置自
転車は、歩行者の通行を妨げ、お
年寄りや体の不自由な人の安全
を脅かします。自転車の駐輪は、
市営駐輪場や店が設置する駐輪
場を利用しましょう。

また、点字ブロック上の駐輪は
視覚障害者などの通行の妨げとな
りますので、絶対にやめましょう。
問い合わせ先 市民参画課(☎201

3158)

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動を紹介し
ます。3月15日号に掲載を希望される人は、1月31日(水)ま
でに、下記の掲載例を参考に必要事項を記入し、ハガキ
かファックス(21-1594)、またはeメール(kouhou@city.tottori.tottori.jp)で秘書広報課まで。

『鳥取市むつみカレッジ』

平成16年度(4月開始)会員募集
洋裁、書道などのグループ会員募
集。入会費500円、会費500円
/回。受付日:2月22日10時~、
鳥取市男女共同参画センター4
階。連=鳥取市むつみカレッジ代
表・川口☎23-5269

平成16年

『ガールスカウト東部地区募集説明会』
ガールスカウトで新しい活動を
始めてみませんか。日時:2月7
日13時~14時。県民ふれあい
会館4階(扇町)。連=ガールス
カウト鳥取県支部事務局・☎21
-6090

『縫製作業ボランティア』募集

身体に障害を持つ人が働く授
産施設で、縫製作業を手伝っ
ていただける人を若干名募集
します。連=鳥取県立障害者
福祉センターあさひ園(生駒・
西山)☎59-1911・FAX59-
2222